

新型コロナウイルス感染症の影響による休業や失業で、
生活資金にお悩みの皆さまへ

一時的な資金の緊急貸付に関するご案内

本資金は貸付金であり、返済していただく必要があります。

主に休業された方向け（緊急小口資金）

緊急かつ一時的に生計の維持が困難となった場合に、少額の費用の貸付けを行います。

■対象者

新型コロナウイルスの影響を受け、休業等により収入の減少があり、緊急かつ一時的な生計維持のための貸付を必要とする世帯

- ※ 従来の低所得世帯等に限定した取扱を拡大。
- ※ 新型コロナウイルスの影響で収入の減少があれば、休業状態になくても、対象となります。

■貸付上限額

20万円以内

- ※ 従来の10万円以内とする取扱を拡大し、下記に該当する世帯は、貸付上限額を20万円以内とする。
 - 世帯員の中に新型コロナウイルス感染症の罹患者等がいるとき
 - 世帯員に要介護者がいるとき
 - 世帯員が4人以上いるとき
 - 世帯員に新型コロナウイルス感染症拡大防止策として、臨時休業した学校等に通う子の世話をを行うことが必要となった労働者がいるとき
 - 世帯員に風邪症状など新型コロナウイルスに感染した恐れのある小学校等に通う子の世話をを行うことが必要となった労働者がいるとき
 - 上記以外で休業等による収入の減少等で生活費用の貸付が必要な場合

■据置期間

1年以内

■償還期限

2年以内

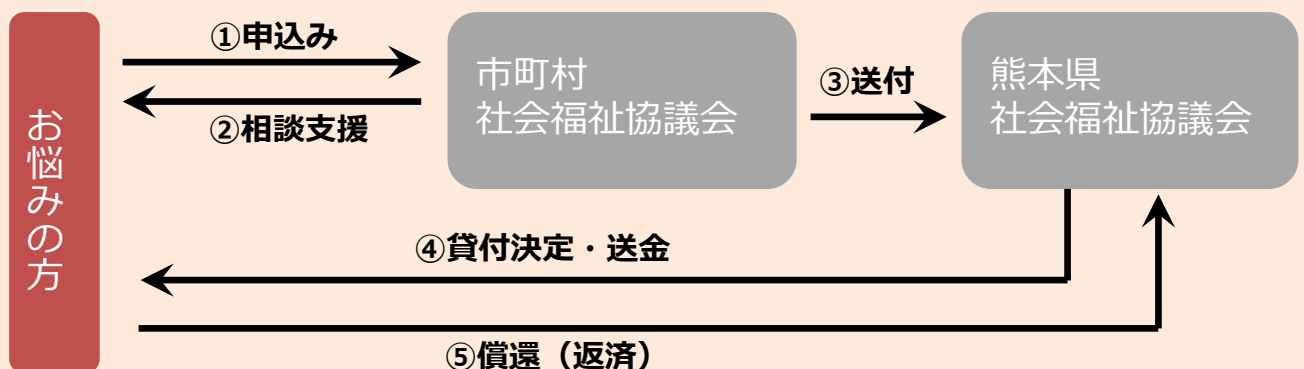
■貸付利子・保証人

無利子・不要

■申込先

現在お住まいの（住民票のある）
市町村社会福祉協議会

貸付手続きの流れ



生活再建までの間に必要な生活費用の貸付を行います。

■ 対象者

新型コロナウイルスの影響を受け、収入の減少や失業等により生活に困窮し、日常生活の維持が困難となっている世帯

※ 従来の低所得世帯に限定した取扱を拡大。
※ 新型コロナウイルスの影響で収入の減少があれば、失業状態になくても、対象となります。

■ 貸付上限額

- ・（二人以上）月20万円以内
 - ・（単身）月15万円以内
- 貸付期間：原則3月以内

■ 据置期間

1年以内

■ 償還期限

10年以内

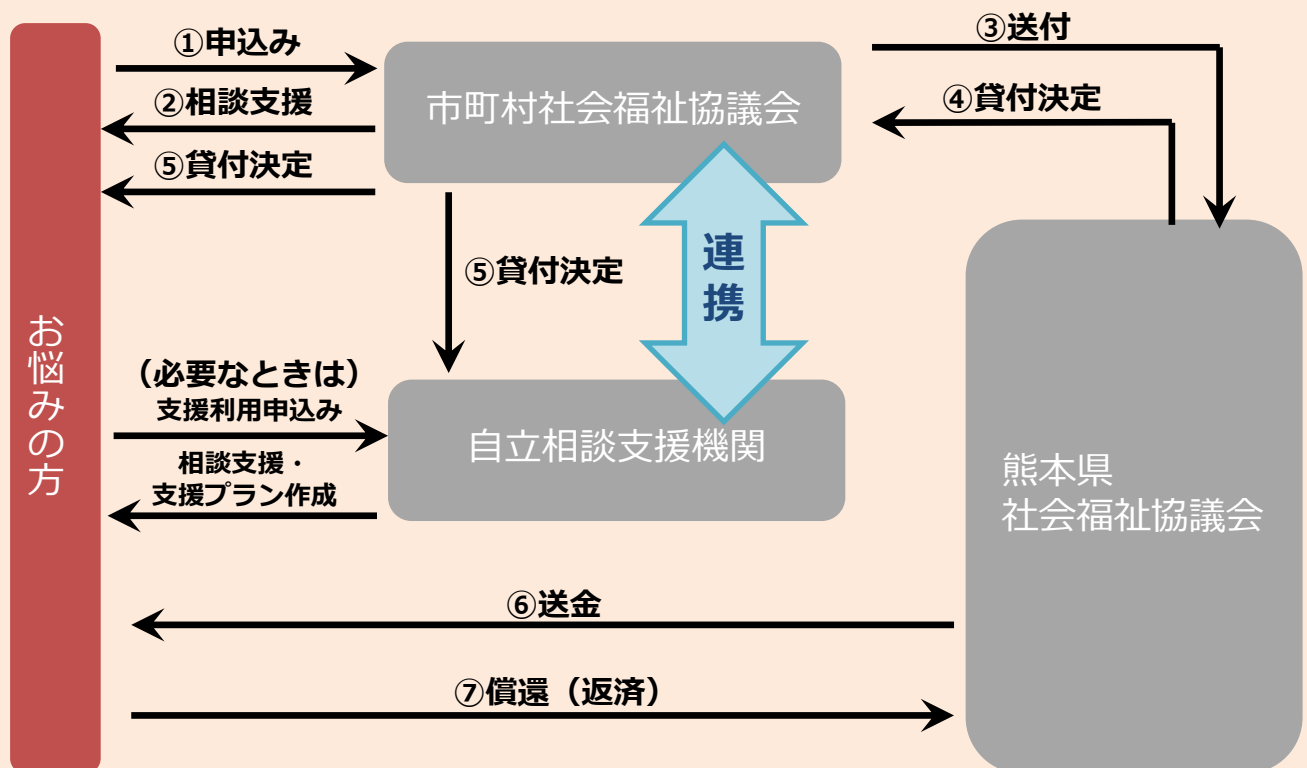
■ 貸付利子・保証人

無利子・不要

■ 申込先

現在お住まいの（住民票のある）
市町村社会福祉協議会

貸付手続きの流れ



今回の特例措置では新たに、償還時において、なお所得の減少が続く住民税非課税世帯の償還を免除することができることとしています。

借入申込みに必要なもの

共通

- (1) 世帯全員分の住民票（「世帯全員」及び「続柄記載」発行3か月以内）
- (2) 身分を証明できるもの（運転免許証、マイナンバーカード、健康保険証等）
- (3) 申込者の預金通帳及び印鑑（緊急小口資金は認印可、総合支援資金は実印）
- (4) 「借入申込書」、「借用書」及び「重要事項説明書」（各様式）
※ 様式は、市町村社会福祉協議会の受付窓口にあります。

緊急小口資金

- (1) 「収入の減少状況に関する申立書」（様式）
※ 緊急小口資金については、熊本県社会福祉協議会ホームページから各様式等の入手（ダウンロード）が可能です。

総合支援資金

- (1) 新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少・失業したことが確認できるもの
 - ▶失業の場合…雇用保険受給資格者証、源泉徴収票、離職票、退職辞令の写し等
 - ▶廃業の場合…個人事業の廃業届の写し等
 - ▶減収の場合…収入が減少したことがわかる書類の写し等
- (2) その他、世帯の収支状況や求職状況等を確認する書類等
※ 詳しくは窓口にてご確認ください。

貸付金の交付方法

各資金の「貸付手続きの流れ」のとおり申込書類を確認後、借入申込者が指定する金融機関口座に後日送金します。

借入れの申込方法

①市町村社会福祉協議会窓口での借入申込

必要書類をご用意のうえ、お住いの市町村社会福祉協議会の窓口へお越しください。
相談申込受付時間：午前10時～午後5時（土曜、日曜、祝日を除く）
（熊本市は午前10時から午後3時まで）

②郵送による借入申込（緊急小口資金）

緊急小口資金については、熊本県社会福祉協議会ホームページから関係書類を入手のうえ、必要な添付書類をご用意いただき、お住いの市町村社会福祉協議会への郵送による受付を始めました。

熊本県社会福祉協議会ホームページ www.fukushi-kumamoto.or.jp/

③九州ろうきんから借入申込（緊急小口資金）

緊急小口資金については、九州労働金庫においても借入申込が可能です。ご自宅に申込書類一式が郵送されます。

九州労働金庫ホームページ <https://kyusyu-rokin.com/>

九州労働金庫取次センター フリーダイヤル0120-631-125 平日 午前9時～午後5時
最寄りの九州労働金庫営業店 平日 午前9時～午後3時